

総務委員会

付託議案

議案第163号 議案第171号 議案第174号 議案第175号

問 現在国が推進している地方自治体における業務システムの標準化と、今回補正および債務負担行為の追加を行う基幹システム再構築委託料とでシステムの2重投資にならないか。

答 現在使用している市の基幹システムは平成29年2月に更新した。令和4年2月で5年を迎えるため、機械の耐用年数などを考慮し、新しい環境に更新する予定である。安全に更新を行うために、相応の期間をいただく必要があり、今回再構築を委託するものである。国のシステム標準化プロセスでは、各自治体で仕様が相違している部分を国がとりまとめ、各開発業者がその仕様を自社のシステムに組み込み、市はこれをベースにシステムの改修をすることになる。よって今更新を行っても2重投資は起こらないものと考えている。また、現在、利便性やサービス向上のため、市独自の仕様や帳票を使用している場合があり、国主導のシステム標準化の際に再度の変更が起こる可能性があると考えられるものについては、今回はカスタマイズを控えたいと考えている。

問 デジタル化を見据え、ICT(デジタル技術)専門人材の育成方針は。

答 ICTの活用は欠かせないものと捉え、人材

育成のための研究や検討に取り組んでいる。ICT関連の研修だけでなく、実務においてもデジタルファーストの観点を持ち、業務の一連の流れや役割分担でデジタル対応が可能かを考え、職員全体への意識付けも図るよう努めており、こうした取り組みを通して、デジタル技術を生かせる職員の育成につなげていきたい。

問 業務のデジタル化推進への具体的な取り組みに対する姿勢を伺う。

答 デジタル化により、「役所に行かなくてもあらゆる手続きができる」ためには、Web上から手続き可能な電子申請の仕組みが必要であり、今後は電子申請ができる業務を増やしていきたい。

＜議案以外の委員会所管事務に関する審査＞

- 期日前投票の際の宣誓書への記載を簡便化するための様式変更
- 市庁舎入口でのコロナ対策の徹底
- コロナ感染拡大に伴うデマンド交通に対する地域住民の声

＜審査結果＞

付託された4議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。

民生委員会

付託議案

議案第163号 議案第165号 議案第166号 その他8件

請願：「市独自のコロナウイルス感染対策を求める請願」

問 議案第181号「国民健康保険条例の一部を改正する条例案」の概要を伺う。

答 令和3年1月1日施行の個人所得税の見直しに伴い、低所得者に対する保険料の軽減判定に不利益が生じないよう被保険者にかかる所得等について、見直しを行うための条例の一部改正である。

問 病院事業会計における器械等備品購入事業の概要を伺う。

答 県の検査体制作りを協力していくため、みつぎ総合病院でPCR検査機器3台を購入するほか、瀬戸田診療所でポータブルの人工呼吸器1台を購入する予定である。

問 今回導入する機器等を用いて、市独自でPCR検査を行ってはどうか。

答 県においては現在、保健所や医療機関にこれ以上負担をかけないための制度設計として、介護施設や医療機関の従事者へのPCR検査も民間の検査機関を活用している。

また、非公開情報のため、詳細にはお示しできないが、市民病院においても県の要請で可能な限りの対応をしているところであり、これに加えて外部の人のPCR検査を広く受

け入れることになれば、現在行っている一般診療に支障が生じることも想定されるため、検査を病院単位で行うことは難しい。

問 児童養護施設等環境改善事業の概要を伺う。

答 母子生活支援施設が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生品購入やWeb授業などに対応するための通信手段であるWi-Fi環境の整備に対して補助するものであり、財源は全額県費である。

＜議案以外の委員会所管事務に関する審査＞

- 市民病院の建て替えについての市の考え
- 市の実施する様々な予防接種の申請におけるID番号やマイナンバーカードを活用した手続きの簡素化の検討

＜審査結果＞

付託された11議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。また、付託された請願は賛成少数で不採択とすべきものと決定。

文教委員会

付託議案

議案第163号 議案第180号

請願:「土堂小学校移転問題について、丁寧な対応と協議を求める請願」

問 教職員の負担軽減のために給食費の徴収を公会計化すべきではないか。

答 現在給食費の徴収は私会計で行っているが、令和元年7月31日付で文部科学省より「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示されており、本市でも公会計化を検討する必要がある。

問 給食費の現金徴収の際、紛失などの事故が起きた場合はどのように対応しているか。

答 そういった懸念があることは認識しているが、それぞれの学校で適宜適切な方法で対応いただいているものと思っている。

問 近隣で給食費徴収を公会計化している市町とその状況はどうか。

答 三原市、府中市、世羅町が公会計である。三原市は平成30年から実施しているが、人員確保や仕組みづくりなどしっかりした事前準備が必要だと伺っている。

問 公会計化に向けての取り組みは。また、これに伴う保護者負担の増加はあるか。

答 徴収や督促業務に係る事務体制づくりや管理システムの導入など関係部署と連携しながら教育委員会が主体で進めていく。納付書払いや口座振替など支払い方法の変更といったことはあるが、保護者の負担は増えないものと考えている。

から教育委員会が主体で進めていく。納付書払いや口座振替など支払い方法の変更といったことはあるが、保護者の負担は増えないものと考えている。

＊学校給食費の公会計化とは？

現在尾道市の学校給食費は、学校ごとに徴収管理する「私会計」方式により運用されているが、①会計の透明性の確保、②未納が増えた場合、給食の質の低下を招く可能性、③徴収管理や会計事務における教職員の負担等の課題がある。これらの課題解消のため、市の予算に計上して管理する「公会計化」に移行する自治体が増えている。

＜議案以外の委員会所管事務に関する審査＞

- 土堂小での居ながら現地耐震工事の可能性
- 百島幼稚園の預かり延長保育実施に係る進捗状況
- ストック教員の概要

＜審査結果＞

付託された2議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。また、付託された請願は可否同数となり、委員長裁決により不採択とすべきものと決定。

産業建設委員会

付託議案

議案第172号

議案第163号

議案第164号

議案第168号

議案第173号

議案第178号

議案第179号

問 観光施設改修工事に伴う営業補償の内容は。また、補償の算出方法と根拠法令は何か。

答 千光寺の展望台の工事に伴い、尾道観光協会が運営する千光寺公園頂上売店が営業できなくなる工事期間中の減収分の補償である。観光協会の通常総会資料を調査し、過去3年の平均営業利益で補償額を算出している。また根拠法令は土地収用法の第88条の規定である。

問 休業中の補償ということだが、その店舗を近隣に移転して営業を続けることはできないか。

答 観光協会からは、工事期間中は近隣のかおり橋の駐車場に小規模な店舗を構えて従業員の仕事を確保するが、工事終了後は本来の場所に戻ると聞いている。なお、その際には店舗が古いので改修し、周囲の景観にマッチしたものにしたいと伺っている。

問 現在のコロナ禍において、このタイミングで千光寺公園頂上エリアリニューアル建設工事の契約をしなければならない理由は何か。

答 この事業は国の都市再生整備計画事業の交付金を活用して行う事業で、補助率は10分

の4.5である。当初は平成30年度に着工する予定であったが、事情により2年遅れているので、交付金を受けるには今のタイミングしかないためである。

問 鳥獣防護さく等整備事業にかかわり、イノシシの地域別の捕獲頭数は。

答 11月末現在で、全体では1,399頭、地域別では旧尾道地域が343頭、御調地域では279頭、向島地域では131頭、因島地域では370頭、瀬戸田地域では276頭である。昨年度の年間実績が1,850頭なので、かなり捕獲が進んでいるのではないかと捉えている。

＜議案以外の委員会所管事務に関する審査＞

- 「チーム尾道がんばろう応援商品券」の利用率および利用促進のための公式LINEの活用
- 三原市で発生した鳥インフルエンザの状況と本市の対応
- 立花自然活用村の管理委託契約の内容と現状

＜審査結果＞

付託された7議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。